

利益相反マネージメントは必要です

学術集会・刊行物などで発表される研究成果の中には、その研究の推進に各種企業などとの産学連携活動が基盤となっている場合があります。

産学連携による研究が盛んになると、大学や研究機関、学会等と、特定の企業の活動が相互に影響を与えることが想定されます。

教育・研究・広報・指導といった学術機関としての責任



研究者個人の中で
衝突・相反する状態



産学連携活動に伴い生じる個人が得る利益



利益相反
(conflict of interest: COI)

あなたは

- ・臨床研究に関連する1つの企業・組織や団体から年間100万円以上の報酬を得たことがありますか？
- ・1つの企業につき1年間の株式による利益が100万円以上、あるいは当該全株式の5%以上を所有したことがありますか？
- ・1つの企業（または団体・法人）から、1つの特許権使用料として年間100万円以上報酬をえたことがありますか？
- ・1つの企業（または団体・法人）から、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料、及び交通費、宿泊費、参加費など）について、年間50万円以上報酬をえたことがありますか？
- ・1つの企業（または団体・法人）から、パンフレットなどの執筆に対する原稿料として年間50万円以上報酬をえましたか？
- ・1つの企業（または団体・法人）から、臨床研究費（治験・臨床研究費など）として、総額が年間200万円以上得たことがありますか？
- ・企業（または団体・法人）が提供する寄附講座に所属していますか？
- ・1つの企業（または団体・法人）から研究とは直接無関係な旅行、贈答品などの提供を年間総額5万円以上得たことがありますか？

該当する場合は、利益相反マネージメントが必要となる可能性があります！！